平成29年度事業計画

1、『公益目的事業会計』

1、セーリング体験教室・スクール事業

誰もが、海に親しむために、セーリングスポーツの普及と振興に力を注ぐ セーリングの楽しさ、素晴らしさを体験する

この事業は、企画委員会が計画、実施する。

- ① 初心者、青少年、女性、障がい者など一般を対象とした、セーリング体験教室の開催
- ② 各地位でのセーリング教室、海洋教室への協力(呉の海洋教室、福山市民レガッタ)
- ③ 海の祭典 (バリアフリーまつり) への協力
- ④ 国際ヨットラリーのイベント参画と応援
- ⑤ JSAF会員HSAF会員の募集
- ⑥ 子供セーリング体験会の実施(広島セーリングスクール)
- 2、セーリングに関する安全対策推進事業

あらゆる機会を通じて、安全講習、安全教育を行い、安全に対して周知徹底を図る この事業は、総務委員会、企画委員会が、計画、実施する

- ① 安全講習会の実施 (メンバーズミーティング)
- ② 救助艇の運行方法の講習と指導
- ③ 救助艇のマリーナ内での管理指導
- ④ 台風等、自然災害に対する指導
- ⑤ AED講習会の実施
- 3、障害者セーリングスポーツ・レクレーション活動普及事業 障害者の方に、自力でヨットを操縦し、自信と喜びを味わって頂く この事業は、企画委員会が計画、実施する。
- ① ハンザを使用したセーリング教室(あびの会の活動)
- ② 障がい者試乗会(広島市心身障害者福祉センター、廿日市特別支援学校など)
- ③ 全国ハンザ大会に参加し、各地域の仲間と交流を図り自立をめざす。
- ④ 障がい者セーリングスポーツの普及と育成強化
- ⑤ 2018ハンザクラスワールドの成功に向け、実行委員会は、準備を行う。
- 4、マリーナ利用事業

観音マリーナディンギーヤード利用者の円滑なる運営

この事業は、総務委員会(県連事務局)が行う

- ① JSAF、HSAF利用会員の活動支援 ディンギーヤード内の施設の備品充当
- ② 海洋気象状況の情報提供
- ③ 大会運営の救助艇・会場・備品用具の貸与
- ④ 競技艇・コーチボート運搬に使うトレーラーの貸与
- ⑤ 県連艇の維持管理
- 5、競技会事業

年間を通じて、県民、市民のセーリングを行う人達が参加できる競技会の開催 並びに、セーリング競技大会にかかわる関係者の資質、技量の向上

この事業は、競技委員会が計画、実施する

① 競技会の開催(主催事業)

県連の年間レース日程の調整と決定

県春期選手権、夏期オープン選手権、会長杯、全日本チームレース、ひろしまピースカップ

② 競技会の開催(共同主催及び事業協力)

呉みなとまつりヨットレース、県高校春期選手権、県高校総体、セールヒロシマ、

国体県予選、中四国学生選手権大会、高校新人選手権、全日本OPチーム選手権大会、

県ジュニア選手権大会、中国学生選手権、広島シングルハンド選手権、

福山市長杯など県東部地区のレース

- ③ 大会開催にあたって、海上保安庁、広島漁業協同組合等への許可申請及び連絡
- ④ 他団体実施競技会運営支援、役員、ジャッジ養成派遣(国体など) 国体広島県選手団選考・派遣(育成強化委員会と共同実施) 2020年東京オリンピックに向けてコアメンバーのスキルアップ
- ⑤ 競技艇計測・登録

ERS更新講習会の開催、公式計測員養成のため計測講習会へ参加、

⑥ 国際競技規則の運用

チームレースクリニックの開催、ルール講習会の開催

この事業は、育成強化委員会が計画、実施する

- ⑦ ジャッジ養成派遣
- ⑧ 資格認定講習会の実施 (レースオフィサー、ナショナルジャッジ、アンパイア、メジャラー)
- 6、育成強化事業

国体において、優秀な成績を獲得するための選手の育成及び発掘 セーリング指導者の対応(公財,広島県体育協会 倫理におけるガイドラインの遵守)実施

- ① 愛媛国体目標得点 10点 中長期目標 30点 総合8位
- ② 国体選手強化計画実施(県体協補助事業)
- ③ 技術力向上のため、優秀なコーチを招聘
- ④ 広島水域のセーリング技術向上のレベルアップを図るための合同練習の実施 日帰り練習会、県内合宿、県外合宿などの計画の立案と実施
- ⑤ 技術力向上のため、選手の国内外の遠征申請
- ⑥ 倫理におけるガイドラインの遵守
- 7、指導者育成事業

次世代の指導者、選手の資格取得を推進し継続的に育てる

- この事業は、育成委員会が計画、実施する。
- ① 資格取得希望者に研修会、講習会への参加を促し資格の取得推進する
- ② 資格取得者には、交通費の一部を援助する
- ③ 倫理におけるガイドラインの遵守並びに講習会の実施
- ④ 指導者、選手のさらなる向上を目指し、国内外への研修費用の補助
- ⑤ バッジテストの実施と認定登録

2、『活動拠点収益事業』

1、自動販売機売上事業

自動販売機はディンギーヤード利用者の飲料補給として設置、その収益は、ディンギーヤード利用者のために使用される

2、親水公園清掃事業、

清掃業務収益も同じく県連の円滑なる運営のために使用される

これらの事業は、総務委員会が計画、実施する

3、『会員向け事業』

1、JSA、HSAF会員が、楽しく、また生涯スポーツとして永くセーリング活動をできるように支援する

この事業は、総務委員会が計画、実施する

- ① メンバーミーティングの開催,会報の発行,ホームページ・フェイスブックなどの管理、
- ② JSAF会員登録、団体登録、バッジテスト認定登録、小安協などの諸手続き
- ③ 表彰(フェニックス、マツダ・トロフィー表彰、県・市体協表彰推薦等)
- ④ 関係団体、個人への感謝状の贈呈
- 2、観音マリーナディンギーヤードが安全で、便利で、快適な交流の施設となるよう図る この事業は、プロジェクト委員会が、計画立案し、活動を推進する
- ① 艇庫の建設(中長期目標)の推進や救助艇、レース艇、備品の保全等を行う
- ② ハンザワールド、パラワールドなどへの支援(企画委員会と協力)

③ 県、関係団体への要望申請を行う

4、『法人会計』

上記の4の事業を行うための円滑なる運営

5、『トピックス』